



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 鳥 羽 洋 行
代 表 者 名 取 締 役 社 長 三 浦 直 行
(J A S D A Q ・ コード 7 4 7 2)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 松 永 健 一
(T E L 0 3 - 3 9 4 4 - 4 0 3 1)

株主還元に関する基本方針のお知らせ

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として株主の皆様はもとよりあらゆるステークホルダーに対しまして、今後の株主還元の方針を明確にするため、下記のとおり「株主還元に関する基本方針」を決定し、平成29年3月期より実施することを本日開催の取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

株主還元に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する株主還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。将来に亘って安定した経営基盤を維持するために、継続的な成長と配当の透明性を確保することで、株主の皆様から安定的なご支援を得られることを主眼に、以下の方針を決定いたしました。

(1) 1株当たりの配当金40円を下限とする。

当社は、1株当たりの配当金に下限を設け、継続して配当を行うことによって、株主の皆様への利益還元に努める方針であります。

(2) 連結配当性向を35%以上とする。

当社は、株主の皆様に対しまして利益水準に応じた配当性向を指標にした透明性の高い配当を行ってまいりました。連結配当性向を35%以上にすることによって、今後の還元率を高める方針であります。

(3) その他

当社は、上記の(1)及び(2)に加えて、自己株式の取得等の間接的な株主還元についても機動的に対応する方針であります。

以 上